

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	函館短期大学
設置者名	学校法人野又学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部等 共通 科目	専門 科目	合計		
	食物栄養学科	夜・通信			33	33	7	
	保育学科	夜・通信			58	58	7	
		夜・通信						
		夜・通信						
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.hakodate-jc.ac.jp/hj_disclosure/hj_jitsumuka_kamoku.pdf

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	函館短期大学
設置者名	学校法人野又学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.nomata.ac.jp/yakuin/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	社会福祉法人函館共愛会 理事長	令和7年6月 11日～令和10 年度定時評議 員会	財務・経営
非常勤	一般財団法人 北海道国際 交流センター 代表理事	令和7年6月 11日～令和10 年度定時評議 員会	財務・経営
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	函館短期大学
設置者名	学校法人野又学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
・シラバスの作成にあたっては、「シラバス作成ガイドライン」を定め、全ての科目担当者を対象にFDを実施し、その内容を周知している。 ・科目担当者は、「シラバス作成ガイドライン」に沿って、担当授業科目の授業の方法及び概要(内容)、到達目標、成績評価方法や基準、その他の事項を学務システム(Campusmate-J)に入力し、シラバスを作成する。 ・学務システム(Campusmate-J)よりPDFファイルとしてダウンロードした次年度シラバスを毎年3月に学科別の冊子体とし、4月に新入学生へ配付するとともに、ホームページにて公表している。	
授業計画書の公表方法	https://www.hakodate-jc.ac.jp/open-info/456/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
・学則第12条及び第16条並びに「函館短期大学履修及び成績評価に関する規程」に基づき、シラバスに明記された「試験(筆記、口述、論文、実技その他の試験)」及び「学習意欲等」により学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、履修を認定している。また、単位認定の方針については、「函館短期大学単位認定の方針について」を作成し、公表している。 http://www.hakodate-jc.ac.jp/hj_disclosure/tan-i_nintei.pdf ・授業科目ごとの評価基準については、到達目標及びカリキュラムマップに示した該当するディプロマ・ポリシーに対するルーブリックをシラバスに記載することで、評価基準を明確にしている。 ・適正な成績評価を目的として「函館短期大学履修及び成績評価に関する規程」第17条に基づき、授業科目間の成績評価基準に関する平準化に取り組んでいる。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) ・学則第16条及び「函館短期大学履修及び成績評価に関する規程」により、試験成績の評点から算出されるfGPA（機能的グレード・ポイント・アベレージ）を用いて、成績評価に係る客観的な指標を設定し、「函館短期大学授業履修の手引き」にて公表している。 ・fGPAの算出方法は以下の通りである $fGPA = [\{ (評点 - 55) / 10 \} \times \text{当該科目単位数}] \text{の総和} / \text{単位数の総和}$ ・学生の成績分布状況の把握については、fGPAを用いて毎学期ごとにまとめ、FD研修で学内に周知している。 ・成績が下位4分の1に属する学生に関しては、「函館短期大学履修及び成績評価に関する規程」第16条にて、警告及び指導を行う仕組みを整え、適切に実施している。	
客観的な指標の 算出方法の公表方法	履修の手引き http://www.hakodate-jc.ac.jp/hj_disclosure/hj_rishu_tebiki.pdf 履修及び成績評価に関する規程 http://www.hakodate-jc.ac.jp/hj_disclosure/hj_rishu_hyouka_kitei.pdf fGPA算出科目一覧（食物栄養学科） http://www.hakodate-jc.ac.jp/hj_disclosure/hj_fGPA_kamoku_shokumotsu.pdf fGPA算出科目一覧（保育学科） http://www.hakodate-jc.ac.jp/hj_disclosure/hj_fGPA_kamoku_hoiku.pdf 成績分布状況と下位1/4 http://www.hakodate-jc.ac.jp/hj_disclosure/hj_seiseki_kai025.pdf
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) ・卒業の認定方針は、「函館短期大学ディプロマ・ポリシー」に学科ごとに定め、ホームページで公表している。具体的な内容は、次の通りである。「本学の教育目標を達成し、卒業認定に必要な所定の単位を修得して、ディプロマ・ポリシーに明記した資質と能力を持つ者に短期大学士を授与する」 ・卒業の認定については、学則18条及び「函館短期大学履修及び成績評価に関する規程」第2条に以下のように定め、適切に実施している。「本学を卒業するためには、学生は2年以上在学し、卒業必修単位を含む合計62単位以上を修得しなければならない。」	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	http://www.hakodate-jc.ac.jp/hj_disclosure/hj_disclosure06.pdf

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	函館短期大学
設置者名	学校法人野又学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	R6_zaimunogaiyou.pdf
収支計算書又は損益計算書	R6_zaimunogaiyou.pdf
財産目録	R6_zaimunogaiyou.pdf
事業報告書	情報公開 野又学園
監事による監査報告(書)	SKM_C65925052816100

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:	対象年度:	)
公表方法:		
中長期計画(名称:	対象年度:	)
公表方法:		

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法:	https://www.hakodate-jc.ac.jp/hj_disclosure/hakotan_jikotenken.pdf
-------	---

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:	https://www.jaca.or.jp/jaca_cms/wp-content/uploads/2020/05/1_R1_hakodate.pdf
-------	---

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 食物栄養学科／保育学科
教育研究上の目的(公表方法: http://www.hakodate-jc.ac.jp/hj_disclosure/hj_disclosure01.pdf)
(概要) 以下の 2 点を共通の教育目標とし、栄養士あるいは保育士・幼稚園教諭として養成したい人材像を各学科の教育目標としている。 1. 南北海道では唯一、食物栄養学科と保育学科を擁する短期大学として、教養豊かな人間性の育成を図るため、正課授業のカリキュラムならびに課外活動支援の充実を図る。 2. 「食と健康、幼児教育と保育」に関する体系的な専門教育を施し、関連する諸資格を取得させるため、きめ細かな授業の展開と指導を行う。
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法 : https://www.hakodate-jc.ac.jp/wp-content/themes/hakodate-jc-theme/assets/pdf/20240523_kyoikuhoshin_apcpdp.pdf)
(概要) 本学の建学の精神に基づいた学園訓 3 カ条に結び付いた教育目標を達成するためにディプロマ・ポリシーを定めた。社会生活に必要な力、「学力の 3 要素」が一定水準以上に達するものとなるように「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「コミュニケーション力・社会人力」で身に付けるべき力を記載している。また、卒業及び資格取得の要件としては、各学科の教育目標を達成し、学習成果として示した資質と能力を持つ者に短期大学士を授与することとしている。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法 : http://www.hakodate-jc.ac.jp/hj_disclosure/hj_disclosure05.pdf)
(概要) 教育課程の方針をカリキュラム・ポリシーとして定めている。ディプロマ・ポリシーに掲げた学習成果の獲得という教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に各年次に配当して、教育課程を編成している。
入学者の受入れに関する方針 (公表方法 : http://www.hakodate-jc.ac.jp/hj_disclosure/hj_disclosure04.pdf)
(概要) 入学後の学習や学生生活が順調にすすみ、それぞれの希望にあった卒業後の進学・就職へと結びつけるために、アドミッション・ポリシーを掲げている。アドミッション・ポリシーとは、「こんな学生に入学してほしい」という大学側の意思表示である。函館短期大学では各学科 6 つのポリシーを大切に受験生の選考を行っている。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法 : http://www.hakodate-jc.ac.jp/hj_disclosure/hj_disclosure02.pdf
--

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	1 人	－					1 人
食物栄養学科	－	4 人	0 人	3 人	0 人	人	7 人
保育学科	－	2 人	2 人	3 人	0 人	人	7 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
人		45 人					45 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法： https://www.hakodate-jc.ac.jp/faculty-department/eiyoubu/ https://www.hakodate-jc.ac.jp/faculty-department/hoiku/					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
食物栄養学科	50 人	45 人	90.0%	110 人	82 人	74.5%	0 人	0 人
保育学科	50 人	47 人	94.0%	110 人	82 人	74.5%	0 人	0 人
合計	100 人	92 人	92.0%	220 人	164 人	74.5%	0 人	0 人
（備考）令和 7 年度より食物栄養学科・保育学科の入学定員の変更（60 名⇒50 名）								

b. 卒業生数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
食物栄養学科	45 人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
保育学科	49 人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
（主な進学先・就職先）（任意記載事項） https://www.hakodate-jc.ac.jp/job-offer/emplo-record/				
（備考）				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
食物栄養学科	55 人 (100%)	45 人 (81.8%)	0 人 (0%)	8 人 (14.6%)	2 人 (3.6%)
保育学科	52 人 (100%)	49 人 (94.3%)	1 人 (1.9%)	2 人 (3.8%)	0 人 (0%)
合計	107 人 (100%)	94 人 (87%)	1 人 (1%)	10 人 (9%)	2 人 (2%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) 教育課程の方針をカリキュラム・ポリシーとして定めている。ディプロマ・ポリシーに掲げた学習成果の獲得という教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に各年次に配当して、教育課程を編成している。
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) 卒業の認定方針は、「函館短期大学ディプロマ・ポリシー」に学科ごとに定め、ホームページで公表している。具体的な内容は、次の通りである。「本学の教育目標を達成し、卒業認定に必要な所定の単位を修得して、ディプロマ・ポリシーに明記した資質と能力を持つ者に短期大学士を授与する」 卒業の認定については、学則 18 条及び「函館短期大学履修及び成績評価に関する規程」第 2 条に以下のように定め、適切に実施している。「本学を卒業するためには、学生は 2 年以上在学し、卒業必修単位を含む合計 62 単位以上を修得しなければならない。」				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	G P A 制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
	食物栄養学科	62 単位	有・無	単位
	保育学科	62 単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
G P A の活用状況（任意記載事項）		公表方法： http://www.hakodate-jc.ac.jp/hj_disclosure/hj_rishu_hyouka_kitei.pdf		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法： https://www.hakodate-jc.ac.jp/hj_disclosure/hj_disclosure07.pdf

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
	食物栄養学科	940,000 円	150,000 円	98,000 円	
	保育学科	940,000 円	150,000 円	23,000 円	
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) http://www.hakodate-jc.ac.jp/hj_disclosure/hj_disclosure08.pdf ・教養ゼミナール（S・L）担当教員が、履修および各種資格取得に対する相談、支援ならびに指導を行っている。 ・経済的事由により修学困難な学生に対しては、日本学生支援機構奨学金、教育訓練給付金制度ならびに本学独自の奨学金制度等を設け、学生のサポートを行っている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) http://www.hakodate-jc.ac.jp/hj_disclosure/hj_disclosure08.pdf ・両学科の卒業必修科目「社会人基礎論Ⅰ・Ⅱ（基礎教育科目）」において、コミュニケーション力と総合的な社会人を形成するための学習と就職採用試験に臨む上で必要となる関係書類作成等の支援を行っている。 ・教養ゼミナール（S・L）担当教員が学生との面談にて進路選択（就職・進学）の相談・支援を行っている。さらに企業に提出する履歴書の添削から面接指導に至る一連のサポートを行っている。 ・4年生大学への編入学を希望する学生に対しては、アドミッションオフィス広報・相談部門内に設置されている「編入学支援室」において編入学を希望する大学の情報収集ならびに編入学試験の対策を行っている。 ・本学のキャリアデザインコーナーにおいて、隔週1回 ハローワークの相談員による就職相談、求人先の紹介等を受ける機会を設けている。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) http://www.hakodate-jc.ac.jp/hj_disclosure/hj_disclosure08.pdf ・メンタルヘルスケア、カウンセリングに関しては、その内容が様々であるため、本学で策定している「学生相談フローチャート」に従い関係各所と綿密な調整のもと慎重に対応している。また、これらの相談に関しては教養ゼミナール（S・L）担当教員、教科担当教員ならびに事務局が相談窓口となっている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法： https://www.hakodate-jc.ac.jp/open-info/%e6%95%99%e8%82%b2%e7%a0%94%e7%a9%b6%e6%b4%bb%e5%8b%95%e7%ad%89%e3%81%ae%e7%8a%b6%e6%b3%81%e3%81%ab%e3%81%a4%e3%81%84%e3%81%a6%e3%81%ae%e6%83%85%e5%a0%b1%e5%85%ac%e9%96%8b/

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F201310100444
学校名（〇〇大学 等）	函館短期大学
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人野又学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		49人（ ）人	43人（ ）人	92人（ ）人
内 訳	第Ⅰ区分	30人	25人	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅱ区分	10人	8人	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅲ区分	7人	8人	
	（うち多子世帯）	（ ）人	（ ）人	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	2人	2人	
	区分外（多子世帯）	0人	0人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				92人
（備考）				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当)	0人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
G P A等が下位4分の1	0人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当）	0人	0人	0人
G P A等が下位4分の1	0人	0人	2人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。